

# 合併公告

2021年10月29日

債権者各位

東京都新宿区荒木町13番地4

(甲) サントリービバレッジサービス株式会社  
代表取締役 清水 靖久

東京都港区芝浦三丁目1番1号

(乙) サントリービバレッジソリューション株式会社  
代表取締役 内貴 八郎

上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は2022年1月1日であり、上記会社の株主総会の承認決議はいずれも2021年11月19日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年3月29日

掲載頁 159頁（号外第72号）

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年3月29日

掲載頁 152頁（号外第72号）

以上